

幌加内町第 9 次社会教育中期計画

幌加内町教育委員会

●幌加内町民憲章

私たちはナナカマドのように風雪に耐え、自然を克服した父祖の開拓魂を誇りに持ち、郷土の発展のため5つの柱に力強く立ちむかうことを誓います。

1. 健康で働き、豊かな家庭をつくりましょう。
1. あたたくく交わり、明るく楽しい社会をつくりましょう。
1. きまりを守り、住みよい平和なまちをつくりましょう。
1. 草木を愛し、きれいな郷土をつくりましょう。
1. 教養をたかめ、文化のまちをつくりましょう。

●幌加内町教育目標

強靱な父祖の開拓魂を継承し、力強く郷土の課題にこたえ、民主社会のよりよい発展を期するため、積極的に生産活動と取り組む思考と行動の全人的活動を高揚し、たくましい科学的生産人を育成する。

1. 町民の生活を物心ともに豊かにするため、常に合理的創造的に実践する態度と能力を養う。
1. 家庭生活や社会生活に正しい理解と深い愛情を持ち、共に明るく楽しい郷土づくりに貢献できる態度と能力を養う。
1. 寒冷多雪地帯に耐える強健な身体を保ち、衣食住の生活を合理化し進んで余暇を利用する態度と能力を養う。
1. うるおいのある文化生活を求め豊かな個性を養う。

●社会教育推進の基本目標

生涯教育の観点に立った社会教育の推進をはかり、明るく豊かな町づくりを進める。

1. 自ら学び、生きがいを深める社会教育活動を
1. 健康でたくましい心身を育てるスポーツ活動を
1. 情操豊かな心をはぐくむ文化活動を
1. 生産性豊かな活力ある地域づくりを

●梶加内町第8次社会教育中期計画の基本目標及び重点目標

いきいきと楽しく学べる生涯学習の推進と
やさしさあふれる交流から生まれる心豊かな人づくり

1. やさしさと交流のある地域性を活かした学習機会の提供をします。
2. 豊かな心を養う芸術文化に触れる機会を提供します。
3. 楽しくスポーツ活動を行える機会を提供します。
4. いきいきと楽しく学ぶことができる学習環境の整備をします。

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画策定の性格	1
3. 計画の名称・策定期間	2
4. 計画の構成	2

第2章 町を取り巻く状況と社会教育の今日的な課題

1. 幌加内町の特性と可能性	3
2. 幌加内町を巡る諸情勢	4
(1) 人口減少と超高齢化等の状況	
(2) 子供たちを巡る諸課題の状況	
3. 幌加内町の生涯学習の状況	5
(1) 生涯学習の成果	
(2) 生涯学習の課題	
(3) 生涯学習の今日的な意義・役割	

第3章 基本目標の設定

1. 基本目標の設定	7
2. 推進目標の設定	8

第4章 現状と課題、推進方策

1. 学びから行動へ。いきいきと学び、学びあう学習機会の提供。	9
幼児・少年・家庭教育支援	
青年・成人・高齢者教育	
2. やさしさと交流から生まれる感動。豊かな心を養う芸術文化に触れる機会の提供。	14
芸術文化	
3. 町民皆スポーツ。地域性を活かした活力あるスポーツ活動の推進。	16
社会体育	
4. 楽しく充実した学び。持続性ある学習環境の整備。	18
社会教育施設	

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

平成18年に改正された教育基本法第3条に「生涯学習の理念」として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」を目指すことが示され、様々な取り組みによる生涯学習が推進されています。

幌加内町では、平成17年度から「幌加内町第6次総合振興計画～元気な人、豊かな大地、ともに歩む協働のまち～」として、21世紀を展望したまちづくりを推進してきました。社会教育事業においても、住民自身の主体的で継続的な学習を基盤とした、住民組織による自主運営などに向けた、自立的な生涯学習推進体制を築くために、その指針となる第8次幌加内町社会教育中期計画を策定し、基盤整備や学習機会・学習情報の提供の充実などに取り組んできました。

社会教育の果たすべき役割は、地域課題や生活課題などを町民同士が学びあい教えあう相互学習を通じて、町民の教養を高め、心身の健康を図り、人と人とのつながりを強めることで、地域づくりの実践に役立てる環境を作り出すことにあります。この「第9次幌加内町社会教育中期計画」は、これまでの社会教育施策の成果・課題等や時代の潮流を踏まえ、町民が、人口減少や少子高齢化、環境保全、子どもたちを巡る諸課題など、多くの課題を抱える時代を生きていく中で必要とされる学びを推進するにあたっての基本的な考え方を示すものとしします。

2. 計画策定の性格

- この計画は、幌加内町町民憲章、幌加内町教育目標、社会教育推進の基本目標を基本理念とし、幌加内町第7次総合振興計画との整合性をもって施策を展開しようとするものであり、本町の課題や社会情勢の変化などへ対応した、今後の社会教育推進の指針となるものです。
- この計画は、生涯学習社会の実現に向けて、その中核を担う社会教育活動の推進を図るため、町民、関係機関、関係団体、NPOなどに対して、計画及び施策に対する理解との積極的な参画と協力を求めていくためのものです。

3. 計画の名称・策定期間

この計画の名称は、「第9次幌加内町社会教育中期計画」とし、平成27年度から平成31年度までの5ヵ年とします。なお、本計画は、国や道の動向や社会情勢の変化などを踏まえながら、必要に応じて、見直しを行うこととします。

4. 計画の構成

- 「第1章 計画策定の基本的な考え方」では、構想策定の趣旨、性格、構成を記述しています。
- 「第2章 町を取り巻く状況と生涯学習の今日的な課題」では、町の特性や可能性、課題、生涯学習の今日的な意義・役割や目指す姿を整理しています。
- 「第3章 計画の目標」では、計画推進にあたっての基本目標と課題を解決するための推進目標を設定しています。
- 「第4章 現状と課題、推進方策」では、目指す姿に近づくための社会教育推進に当たっての重点的な展開方向や町の役割、町民や民間への期待などについて体系別に述べています。

第2章 町を取り巻く状況と生涯学習の今日的な課題

1 幌加内町の特性と可能性

道立自然公園朱鞠内湖に代表される美しく豊かな自然は、湖沼、河川、山林など変化に富んでおり、水資源や森林資源は産業の基盤となっているほか、地球温暖化の防止の面でも貴重な役割を果たしています。さらに、雪が多く、冬が長いこと、 -41.2°C を記録した日本最寒の地であることなどの気象的な特性は、冬や雪のハンディを克服する工夫や仕組みづくりを促し、町民の暮らしに豊かな恵みと多くの価値をもたらしています。

一方、こうした自然環境は、今日の地球規模の気象変動とも相まって、大規模な自然災害を引き起こしており、これらへの適切な対策や対応のノウハウを蓄積することも必要となっています。

また、雄大な自然と豊かな土地は、農林水産業とその製品の加工技術を発展させ、そばの町として認知をされているほか、地域の特性を生かした観光・レジャーなどのサービス産業の振興や優れた寒冷地技術の発達などを促すとともに、新たな文化や技術を受容し、自然と人間との共生、調和を基調とする幌加内町独自の文化を形成しています。

2 幌加内町を巡る諸情勢

(1) 人口減少と超高齢化等の状況

本町の少子高齢化は既に限界近くまで進行しており、また、今後も減少することが予想されます。これらに伴う様々な問題も含め、町が関係機関等と連携しながら、持続可能な地域の在り方についての課題意識を共有し、必要な対策を講ずることが必要です。

また、人口の流出は、就学や就労を目的とする若者はもとより、生活の利便性を求める高齢者へも及び、働き手の不足による産業の衰退、コミュニティ機能の低下などが危惧されているのに加え、社会保障やインフラの再整備にかかる財政制約を増大させ、過疎化に拍車をかけることにつながり、子育てや教育、就業、介護など、様々な生活の場面において、住民の自立・協働・創造が一層求められることから、自らの生活の維持・向上のために新たな知識や技能を身に付けていくことが重要です。

(2) 子どもたちを巡る諸課題の状況

今日、子どもたちを巡る課題は、貧困や育児放棄など保護者に起因する場合や、障がいのある子どもたちをケアできる場所が少ない等の支援環境に起因する場合などがあり、要因が複雑化しています。また、少子高齢化、核家族化や高度情報化などの社会の変化は、地域における養育力低下をまねき、子どもたちの生活体験や自然体験の機会を減少させ、社会性の未発達やコミュニケーション不足による人間関係の希薄化をもたらしています。将来を担う子どもたちが伸びやかに育つことができるよう、学校のみならず、家庭や地域の果たす役割が大きく、家庭や地域の教育力を一層高めていくことが重要です。

3 幌加内町の生涯学習の状況

(1) 生涯学習の成果

第8次中期計画では、緊急性・公益性・有効性・継続性を鑑みて、分野別に推進目標をたて、社会教育の各種施策に取り組んでまいりました。この間、社会教育事業を通じて、幅広い学習ニーズへの対応を行った結果、町民が自ら社会教育活動へ参加する意識が高まっています。これらの成果は、様々な主体が、「いきいきと楽しく学べる生涯学習の推進、やさしさあふれる交流から生まれる心豊かな人づくり」という、これまでの計画の考え方に基づき進めてきた取組の成果と考えられ、これからの生涯学習を推進する上でも、こうした生涯学習の基盤となる取組を継続していくことが必要です。

(2) 生涯学習の課題

これまでの取組が成果を上げている一方、町民の学習の内容については、スポーツ・健康に関するものや趣味的なものから、教養を深める学習の機会など多種多様に行われていますが、地域の課題を学び、学習で得た知識や技能をまちづくりやボランティア活動などに生かしている町民の割合が低い状況が続いているなどの課題があります。さらに、学習を促進する指導的な役割を担う人材の不足が課題としてあげられています。

(3) 生涯学習の今日的な意義・役割

地域全体に関わる様々な学習課題に対して、町民一人一人が適切に対応していくことが必要とされている中、生涯学習には、日常生活や職業上の能力の向上などによる自己実現や、生きがいを創出するために行うことに加え、次のような新たな意義や役割が求められています。

- ① 一人一人が学習を積み重ねる中から、地域に関わりをもつことや住民相互の触れ合いを広げること、また、学んだ成果を町内会活動やボランティア活動などで生かすことをとおして、地域の中で「居場所」や「出番」を獲得し、他者のためになっているという自己有用感を感じ取ることなど、「人や地域社会とのつながりをもたせる」こと。
- ② 子どもたち自身が、これからの町の持続的な発展のために必要な人材として、基本的な学力や生活習慣など、学習者としての素地を身に付けることができるよう、地域の大人が子どもたちとの関わり方について学ぶことや、学んだ成果を生かして子どもたちの成長を支える活動を行うことなど、「子ど

もたちの育ちを支える」こと。

- ③ 学習をとおして、新たな知識や技能を獲得するとともに、地域の課題を見つけて考える力、知識や情報を活用して課題を解決する力など、実社会で生きていく上での総合的な力を身に付け、その力を生かして地域づくりを進めることなど、「地域の活性化へ寄与する」こと。

第3章 計画の目標

1. 基本目標の設定

いきいきと楽しく学べる生涯学習の推進と
やさしさあふれる交流から生まれる心豊かな人づくり

この計画では、第8次計画の基本目標を踏襲し「いきいきと楽しく学べる生涯学習の推進と、やさしさあふれる交流から生まれる心豊かな人づくり」を幌加内町の社会教育推進の目指す姿として設定します。また、その達成に向け次の3つの視点を下に基本施策を展開し社会教育行政を推進します。

目指す姿の実現のための視点

【視点1】変化の激しい社会に対応できる持続可能な地域づくり

生涯学習によって自己の生活を豊かにするだけでなく、変化の激しい社会を生きていくため、学習で身に付けた力を生かして様々な課題を克服し、地域の自然環境や伝統文化や風土、さらには、生活場面における住民の相互扶助精神といった、地域のコミュニティ機能を未来に継承していくことなど、今後の人口減少を見据え持続可能な地域づくりを進めることが重要です。そのため、町民が主体的に学び、その成果を生かし、さらに学びを深めるという循環を生み出すため、様々な主体が相互に連携しながら、多様なニーズを踏まえた学習機会を提供し、より多くの町民が主体的に学習に取り組むことが必要となります。その上で、意図的に学んだ成果を地域の中で活用する場や仕組みを構築することはもとより、学びを行動に移しやすくするための環境整備が必要です。

【視点2】住民が主役の町づくり

本来学びは、行政が行うことではなく、住民が主体となって行うものと考えます。ただ、住民だけでは困難な場合も考えられますし、まち全体の活性化は、一人だけでできることではありません。様々な学習活動や芸術文化活動、あるいはスポーツ活動でまちを生き活きとさせていくことに理解を示している様々な人たちが連携して、一緒に働くことによって、これまでの生涯学習活動がより活発になっていく可能性を持っています。行政は、そのような連携・協働の

意義を十分に認識し、その可能性を広げていくために活動を側面から支えることが重要です。

【視点3】多様化する学習ニーズへの対応

今日、人々の多様化・高度化した学習ニーズに応えるため、社会教育担当部局のみならず、他の行政部局においても、それぞれの行政課題に沿った普及啓発事業としての学習機会が提供されていますが、それぞれの実施主体が他の実施主体と連携することなく学習機会が提供されてきたため、事業の内容に重複や偏りがみられ、学習ニーズや社会の要請に対応しきれない部分も生じてきています。また、社会教育担当部局以外の行政部局で行われる取り組みも、事業に参画する側から見れば、社会教育の対象範囲である組織的な教育活動であり、様々な領域にまたがる社会教育行政が従来の自前主義から脱却し、連携した事業運営を行っていくことにより、地域内外の様々な情報が集約されるとともに、それぞれが有する教育資源が活用されることによって、町民の学習活動を支援するための様々な政策の展開を効果的、効率的に図ることが重要です。

2. 推進目標の設定

基本目標を受け、町民の生活課題や地域の課題を解決するため、社会教育の推進目標を次のとおり設定します。

1. 学びから行動へ。いきいきと学び、学びあうことができる学習機会の提供。
2. やさしさと交流から生まれる感動。豊かな心を養う芸術文化に触れる機会の提供。
3. 町民皆スポーツ。地域性を活かした活力あるスポーツ活動の推進。
4. 楽しく充実した学び。持続性ある学習環境の整備。

第4章 現状と課題、推進方策

1. 学びから行動へ。

いきいきと学び、学びあうことができる学習機会の提供。

幼児・少年・家庭教育支援

【現状と課題】

社会環境の急激な変化や少子化は、子ども達を取り巻く環境に変化を及ぼし、望ましい生活習慣が十分身についていない状況にあるほか、地域住民との交流が減少し、家庭や地域における教育力の低下が懸念されています。

このことは、地域での活動や社会教育事業への参加促進など、地域全体で子どもたちに学習機会を提供することはもちろん、将来を担う子どもたちが伸びやかに育つことができるよう、家庭や地域の大人も子ども達を取り巻く課題を共有し、見守り、支える意識をもつことが必要です。

幼児教育では、子育て教室やお話し会などの情操教育事業を行いまた、少年教育では、自然体験教室、子ども英会話教室、世代間交流事業などを通して、体験活動や異世代交流を実施していますが、今後においてもすべての子ども達が生きる力を身につけられるよう、様々な主体が連携・協力し、幼児期からの発達の段階に合わせた、野外教育や環境教育を通じた自然体験、ボランティア活動などの社会体験、芸術・文化体験、国際交流体験等の多様な体験活動の機会を提供することが必要です。さらにはこれらの体験が子ども達に地域の一員としての自覚を即すため、子ども自身が企画・運営に参加する機会や地域性のある事業を充実させることが必要です。

【推進方策】

子どもたちの体験活動の推進

○ すべての子ども達が望ましい生活習慣や人間関係能力など「生きる力」を身に付けられるよう、様々な主体が連携・協力し、幼児期からの発達の段階に合わせた、野外教育や環境教育を通じた自然体験、ボランティア活動などの社会体験、芸術・文化体験、国際交流体験等の多様な体験活動の機会を提供していく。

- 子どもたちに地域の一員としての自覚を促すため、ボランティア活動等において、子ども自身が企画・運営に参加する機会を提供していく。
- 積極的にスポーツを行わない子どもが、気軽にスポーツに取り組めるよう、学校や家庭、地域が連携し、親子でスポーツに親しむ機会や、スポーツ指導者の協力を得て、スポーツの楽しさや魅力を体験する機会などの充実を図る。

読書活動の推進

- 子どもたちが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、学校教育をはじめ、家庭や地域が連携し、読書環境の整備や読書活動を支援する人材の育成など、地域全体で子どもの読書活動の推進を図る。
- 乳幼児期から読書に親しむ習慣を身に付けるため、関係機関や子育て団体と連携し、ブックスタート事業や読み聞かせなどの取組を推進する。
- 子ども読書活動推進計画を策定し、総合的かつ計画的な読書活動の推進を図る。
- 学校図書室整備計画を策定し、学校の蔵書データベースを一元化することで、図書資源を地域で有効活用できる仕組みを構築する。

子どもたちを取り巻く環境、課題の共有

- 情報化の一層の進展が予想される中、子どもたちのテレビやネット等のメディア依存の問題が危惧されており、学校や家庭、地域の関係機関・団体・企業など、地域社会が連携し、そうした様々な問題の啓発や学習機会を提供する。

子どもたちの学びを支える人材の育成

- 地域の大人が学んだ知識や経験を子どもたちの学びや成長に生かすため、学校教育活動への支援や放課後・土曜日等の居場所づくりなどへ積極的に関わる活動を推進する。
- 支援を求めている学校や団体等と人材などに関する適切な情報を共有し、地域の大人に対して、子どもたちの学習活動や体験活動を支援する場を提供する。
- 誰もが家庭教育に関する多様な学習機会を得ることができるよう、家庭のニーズを把握するとともに、学校等の関係機関とコーディネートの役割を担う身近な地域人材の育成を図る。
- 子どもたちへの支援は、家庭や学校だけではなく、地域も大きな役割を果た

すことが求められていることから、既に子育てを終えた住民がPTA活動などで得た知識や経験を生かす場や機会の提供に努める。

青年・成人・高齢者教育

【現状と課題】

今日、町民が地域の一員としての自覚を持ち、地域づくりなどの活動に積極的に参画できるよう、主体的な地域の担い手をつくる社会教育の推進が必要になっています。地域は、多様な人間関係の中で、子どもたちが固有の文化の伝承や遊びなどをおして、社会規範や道徳心など、社会で生きるための基本を学ぶ重要な場であるとともに、家庭での教育を支えていく役割を担っており、人口減少や過疎化が進行する中、そこに住む住民には、地域を持続的に引き継いでいくという重要な役割が課せられています。

これまでも成人大学講座や各種教室の開催、生涯学習情報の提供など、多様化する学習ニーズに合わせ、生涯各期に応じた事業を構築し、多種多分野での事業展開を進め、取り組みが成果を上げている一方、学習の内容については、スポーツ・健康に関するものや趣味的なものに比べ、地域のよさに触れる機会や地域の課題を学ぶものが少ない状況にあります。

生涯学習には、地域の課題を住民が主体的に解決するなど、これまで以上に地域づくりに役立つことが期待されていることから、住民が地域の諸課題を自らのこととして捉え、解決に向けて行動化するための学習を活発化させるため、地域の優れた自然や文化、産業、食や観光資源など、「地域のよさ」を再認識する機会や、地域の諸課題を学ぶ機会、さらには、学びの成果を生かす機会の提供など、社会教育活動の推進が重要です。

また、学習で得た知識や技能をまちづくりやボランティア活動などに生かしている町民の割合が低い状況が続いているなどの課題があります。さらに、学習を促進する指導的な役割を担う人材の育成が課題となっています。今後については事業の内容を厳選し、役目を終えた事業や地域で新たに求められる事業の選定を行うことにより、社会教育事業の効率化を更に進め、より人や地域社会とつながりをもたせる取り組みや地域の活性化へ寄与する取り組みが必要となっています。

【推進方策】

地域のよさや課題に対応した学習活動の推進

○朱鞠内湖や広大な森林に代表される恵まれた自然環境は本町の最大の財産であり、豊かな自然に包まれた美しいまちづくりは町民から望まれている。こ

の自然環境を次の時代へ引き継いでいく行動力を身につけるための地域の資源を活用した学習の推進に努める。

- 幌加内町は、農林水産業など食に関連する産業が地域の基幹産業となっており、農林水産業、食に関する企業等をはじめ、健康、文化に関わる団体などが相互に連携し、食に関する地域の特性を学び、その成果を生かす機会の充実をとおして、観光産業など、地域の活性化につながる取組を推進する。

超高齢社会に関する学習の推進

- 高齢化の進行を踏まえ、長期療養者を抱える家族への支援、日常の介護、生活習慣病の予防等、高齢者福祉・健康などに関する学習機会の充実を図る。
- 今後、ますます、高齢者が基幹産業の現役世代として地域活性化の担い手となる状況が想定されることから、学びの成果を生かす機会の確保やさらなる活動意欲を高めるための取組の充実を図る。

学びを地域で生かせる環境づくり

- 地域の課題に対応した学習機会の企画・運営を行政と地域住民、行政と民間、地域住民と民間等、多様な主体が協働して取り組むことのできる事業展開に努める。
- 地域の課題に対応した学習機会と併せて、学びを通じて得た知識・技術などを地域の中で活用する場を提供する取り組みを推進する。

学習情報の提供や学習相談体制の充実

- 町民に対し、学習意欲を喚起するとともに、町が目指す生涯学習の必要性について啓発し、生涯学習や社会参画に関心をもてるような学習情報の発信に努める。
- 学習者の求める学習情報を、いつでも、多様な方法で知ることができ、町民と行政からの双方向による情報発信によって、共有化できるよう、窓口サービスの充実を図るとともに、広報誌、インターネットやIP電話等の様々な媒体を有効に活用した情報提供や相談体制の工夫・充実を図る。

課題解決の担い手や学びを促進する人材の育成

- 地域の特色をいかした学習機会を提供できるよう、地域の特性やニーズを踏まえた学習を展開できる指導者の活用を図る。
- 個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化する中、地域住民の主体的な課題解決の取組を促すために、知識や経験の豊富な高齢者や、地域で働く青年層などを先導的な役割を担う人材として育成、活用を図る。

- 様々な地域課題に関する学習機会の提供に当たっては、関係機関や部局が連携するとともに、女性の視点を生かしていくなど、地域の学習ニーズを把握に努める。
- 地域における生涯学習の推進状況の把握、地域活動への意欲の喚起、多様な考え方を有する住民や関係団体等の調整役を担う職員の資質の向上や人材の育成を図る。

2. やさしさと交流から生まれる感動。

豊かな心を養う芸術文化に触れる機会の提供

芸術文化

【現状と課題】

文化芸術は、自分の人生を楽しく豊かに充実したものにするために、生きがいづくりにつながる人々が心豊かな生活を実現していく上で不可欠な、何物にも代え難い心のよりどころであって、住民の社会的財産です。また、創造的な経済活動の源泉であって、持続的な経済発展や住民の相互協力における円滑化の基盤となり、地域力を高めるものです。心豊かな生活を実現するとともに、活力ある社会を構築して地域力の増進を図るため、文化芸術振興を社会教育政策の根幹に据え、今後、さらに文化活動に参加する機会を充実させ、自主的な文化活動への意欲を高めることや優れた芸術の鑑賞機会を広げ生活文化の向上を図ることが必要です。

現在、生涯学習センター「あえる97」を拠点に芸術文化に関する学習機会及び様々な芸術鑑賞の機会を提供しています。しかし、同一事業の長期継続や参加者の固定化傾向があり、娯楽性の高い催しに集中し参加する傾向があります。その中でも高齢者の方々の活躍は顕著であり、町の文化活動を牽引しているといっても過言ではありません。

文化活動団体・サークルの組織体である文化連盟自体の活動は、ほぼ定着してきており、各団体・サークルにおいても「生涯学習フェスティバル」などで活動成果を発表するなど、自主的な活動も行われていますが、高齢化により人材不足の傾向にあります。今後は、さらに青年層の活動が活発化されることが望ましく、これまでの伝統的な形態にとらわれず、若者のやわらかい発想を受け入れ、活動を支援していくことが必要です。

【推進方策】

- 身近な芸術文化に関する情報が得られるよう、情報収集、発信を強化し、創作活動や鑑賞、発表活動等すべての人が芸術文化に出会う機会を提供する。
- 事業の運営にあたっては、新たな発見や交流が生まれることで、地域にとっ

ての多様性を生み出すことが期待できることから、地域外の人々からの参加促進を図る。

- 日常生活に近い場所で芸術文化活動へ参加できる場所をつくっていくため、活動へ参加するために必要な情報を得ることができる場所、アトリエや稽古場といった準備活動をする場所、公演や展示などの表現活動を行う場所を、生涯学習センターを拠点に提供する。

3. 町民皆スポーツ。

地域性を活かした活力あるスポーツ活動の推進

社会体育

【現状と課題】

社会環境や人々の生活様式が大きく変化するなかで、一人一人がそれぞれのライフスタイルに応じてスポーツに親しみ、スポーツを通じて活力ある社会を築いていくことが、ますます重要になってきています。また、誰もが生涯を通じて、いつでも身近な地域でスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めることが必要だと言われています。

本町も「町民皆スポーツ」を目標に生涯スポーツの推進に力を入れてきました。地域の子どもの減少、住民の高齢化、いわゆる少子高齢化社会の波により、スポーツの機会、場の提供がされている中で、参加者は減少傾向にあるのが現状ではありますが、各スポーツ少年団や小グループでの活動は活発化しており、一定の成果がでています。今後においては、スポーツを実際に「する人」だけではなく、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦等スポーツを「観る人」、そして指導者やスポーツボランティアといった「支える（育てる）人」にも着目し、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境整備を各種スポーツ団体や学校と連携を図り進める必要があります。また、本町の地域性も充分考慮した学習機会の提供を推進するとともに、部局間の連携や関係団体との連携を充実させ効率のより事業運営に努めていくことが重要です。

指導者の養成については、種目の裾野を広げる観点からも、スポーツ推進委員のみならず、各団体それぞれが地域指導者としての質を高めてもらい、スポーツの振興・普及はもちろん、スポーツ事業など、幅広いスポーツニーズに応じてもらう必要があります。同時に各種団体に所属する青年層や子どもたちへの働きかけを強化し、次代を担う指導者の育成にも力を入れる必要があります。

社会体育施設については、山村広場、町民プール、スキー場、学校体育館の開放事業により、町民の方に幅広く利用されています。しかし、町民プールの利用については、学校のプール授業が主であり、一般者の利用が非常に少なく、効率のよい運用方法を検討する必要があります。スキー場については、利用率は低いものの本町の特色ある取り組みとして継続していくことが必要です。今後においてはより大胆な発想でサービスを工夫し、町外からの利用

者を増やしていくことが求められ、町スキー団体をはじめ様々なセクションと連携した新たな活動の展開を考えていくことが必要です。屋内施設については、総合体育館等の施設はありませんが、高校体育館をはじめ、各小・中学校体育館で学校開放事業を実施し、また、町保有の施設に付属する小型の体育館などを使用し、これまでどおり、各種団体・サークルなどが中心に調整を図り、現状において適した形で有効利用を図ります。

【推進方策】

- 各種スポーツ団体や少年団のほか、小規模のサークルなどの自主的なスポーツ活動にも目を向け、活動の活性化や地域のスポーツ指導者の養成・発掘に努める。
- 学校や各スポーツ団体と連携し、子どもたちの体力向上に努めるとともに、楽しくスポーツ活動を行える機会を提供し、青少年の健全育成を図る。
- 産業課等と連携し、観光施設を活用した新たなスポーツ事業の展開やレクリエーション事業の構築など、様々な部局と横断的に連携し、地域の資源を生かした取り組みを推進する。
- 町民の生涯スポーツの推進、青少年のスポーツに親しむ環境づくりに向け、各種スポーツ団体・サークル、各学校と連携し、各種大会等の情報提供やPR活動の工夫に努める。

4. 楽しく充実した学び。持続性ある学習環境の整備

社会教育施設

【現状と課題】

本町の特色である地理的要因から、現在まで、生涯学習センターをはじめ、公民館、改善センター、研修センター、コミュニティセンター、山村広場、町民プール、スキー場など、多くの公共施設を建設してきました。子どもから高齢者まで、町民や各団体及び各種サークルに広く活用されている一方で、人口の減少や少子高齢化に伴い、用途が重複する施設の利用率は低下傾向にあります。また、厳しい財政状況の中で、安全面や機能面の改善を図ることが課題となっているなか、老朽化の進捗が切実な状況となっており、今後さらに維持管理における財政負担や人的負担の圧迫が予想されます。このため、町民ニーズを見極め、施設を統合集約し、指定管理者制度の活用、部局間の連携等、効果的効率的な運営を図りながら、施設の利便性を高める必要があります。

【推進方策】

- 部局間の連携を強化し、施設を個々に切り離したものとしてではなく、町の生涯学習社会を形成する施設間の利用情報・利用申込などのネットワークを構築し、利便性を高めます。
- 学習需要の必要に応じて機能を拡充・高度化できるようにします。
- 先進事例を参考にしながら、公共的サービスだけでなく、コンビニ誘致やカフェ等、施設を民間企業に幅広く開放し、より住民に利用されやすい環境づくりを検討する。
- 指定管理者等の事業者や行政間や部局間、各団体等の様々な主体と連携を図りながら、住民のみならず地域外の人々からも利用される環境づくりを検討する。

第9次幌加内町社会教育中期計画策定委員名簿

平成27年11月18日現在

役 職	氏 名	区 分
委員長	塚 田 隆	学識経験者
副委員長	麻 木 澄 子	文化連盟代表
委 員	高 木 司	学校長会代表
委 員	大 月 清 司	体育協会代表
委 員	杉 山 八重子	女性団体代表
委 員	野 原 恵 一	連合PTA代表
委 員	阿 部 辰 蔵	学識経験者
委 員	近 藤 寿美子	学識経験者

平成 27 年 6 月 19 日

幌加内町社会教育委員長 様

幌加内町教育委員会教育長

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間にわたる「第 9 次幌加内町社会教育中期計画」の策定を次の理由により諮問いたします。

記

1 諮問理由

幌加内町教育委員会では、平成 17 年度から「幌加内町総合振興計画」の教育における基本目標「故郷を愛し豊かな心と文化を育むまち」を基本とし、平成 21 年度から平成 26 年度までの 5 年間にわたる「第 8 次幌加内町社会教育中期計画」を策定し、時代に即した社会教育の推進に努めてまいりました。

今日の社会を取り巻く情勢は、人口減少と少子高齢化、情報化、過疎化等により、地域の結びつきが弱まり、地域の教育力が低下していると指摘されるなど、地域社会や教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況下において、学校・家庭・地域の連携協力を強め多様な教育活動の推進や町民自らが生涯各期にわたって学習活動を進めいきがいのある人生や潤いのある地域社会の創造を目指した生涯学習の推進が求められています。

このため国、北海道、上川における教育推進動向を見極め、本町の社会教育の現状と課題を踏まえ、今後における幌加内町社会教育推進のための具体的振興方針を「第 7 次幌加内町総合計画」を基本にした、第 9 次幌加内町社会教育中期計画の策定を諮問します。

2 答申期限 平成 27 年 11 月末まで

答 申 書

平成 27 年 11 月 18 日

幌加内町教育委員会
教育長 児 玉 博 様

幌加内町社会教育委員会
委員長 塚 田 隆

第 9 次幌加内町社会教育中期振興計画の答申について

平成 27 年 6 月 19 日付けをもって諮問されました標記の件につきまして、審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

1 計画本文 別紙「第 9 次幌加内町社会教育中期計画」

2 答申内容

本答申は、「第 8 次幌加内町社会教育中期計画」を発展的に継承するとともに、幌加内町の現状と課題を把握し、「第 7 次幌加内町総合振興計画」を見据え策定しています。

「第 9 次幌加内町社会教育中期計画」では、基本理念を「いきいきと楽しく学べる生涯学習の推進とやさしさあふれる交流から生まれる心豊かな人づくり」として定め、町民が自由に学習機会を選択し、豊かに学び、スポーツを楽しみ、文化に親しみ、かつ、地域の特色を活かし、学んだ成果を地域に活かすことのできる生涯学習の観点に立った社会教育推進政策を目指しています。

この実践にあたっては、社会情勢の変化に対応し、幌加内町の一層の発展のために役立てていくよう期待します。

3 計画期間 平成 27 年度から平成 31 年度

第 9 次幌加内町社会教育中期計画

平成 27 年 4 月

幌加内町教育委員会

〒074-0412 雨竜郡幌加内町字親和

T E L 0165-35-2177

F A X 0165-36-2100